

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月27日
【事業年度】	第50期（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）
【会社名】	株式会社大和コンピューター
【英訳名】	DAIWA COMPUTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 憲司
【本店の所在の場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員企画管理本部長 寺川 英信
【最寄りの連絡場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員企画管理本部長 寺川 英信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	2026年7月
売上高 (千円)	2,877,109	3,005,069	3,291,339	3,204,763	3,239,104
経常利益 (千円)	507,284	515,177	600,840	619,334	309,235
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	339,562	329,004	342,183	417,508	217,666
包括利益 (千円)	248,030	435,907	387,800	338,262	272,905
純資産額 (千円)	4,408,666	4,783,430	5,101,027	5,365,134	5,564,096
総資産額 (千円)	5,245,464	5,759,163	6,121,045	6,241,588	6,421,117
1株当たり純資産額 (円)	1,138.79	1,234.09	1,316.16	1,384.46	1,435.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.46	84.92	88.29	107.73	56.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.0	83.1	83.3	86.0	86.7
自己資本利益率 (%)	7.8	7.2	6.9	8.0	4.0
株価収益率 (倍)	11.4	11.1	12.6	10.6	19.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	283,599	324,418	593,374	277,083	170,352
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△20,119	△130,910	79,117	△87,894	△156,730
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△93,696	△121,620	△76,090	△109,684	△80,447
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,980,622	3,062,388	3,675,434	3,750,968	3,700,638
従業員数 (人)	190	196	187	191	196
(外、平均臨時雇用者数)	(一)	(一)	(一)	(一)	(20)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しており、パートタイマー及び外国人技能実習生を含み、派遣社員を除いております。なお、平均臨時雇用者数について、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満である連結会計年度は、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月	2026年 7 月
売上高 (千円)	2,763,706	2,873,736	3,111,766	3,024,505	3,078,127
経常利益 (千円)	486,676	506,891	551,647	609,456	315,337
当期純利益 (千円)	324,709	328,340	315,798	409,646	226,841
資本金 (千円)	382,259	382,259	382,259	382,259	382,259
発行済株式総数 (千株)	3,949	3,949	3,949	3,949	3,949
純資産額 (千円)	4,298,318	4,672,418	4,963,629	5,219,874	5,428,013
総資産額 (千円)	5,121,600	5,555,388	5,902,519	6,016,808	6,213,040
1株当たり純資産額 (円)	1,110.29	1,205.45	1,280.70	1,346.98	1,400.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (－)	18.00 (－)	19.00 (－)	19.00 (－)	19.00 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	83.63	84.74	81.48	105.70	58.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.9	84.1	84.1	86.8	87.4
自己資本利益率 (%)	7.7	7.3	6.6	8.0	4.3
株価収益率 (倍)	12.0	11.1	13.7	10.8	19.1
配当性向 (%)	20.3	21.2	23.3	18.0	32.5
従業員数 (人)	185	189	180	184	188
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.5 (104.5)	93.8 (128.6)	112.0 (158.2)	116.4 (170.9)	115.9 (237.8)
最高株価 (円)	1,133	1,146	1,590	1,300	1,265
最低株価 (円)	967	877	930	932	1,079

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 第50期の1株当たり配当額については、2026年10月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

4. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2【沿革】

年月	事業内容
1977年6月	ソフトウェアの開発等を目的として㈱大和コンピューターを設立
1981年6月	東京都品川区に東京出張所開設
1988年1月	東京出張所を東京営業所へ改称
1991年7月	東京都港区に東京営業所移転
1997年6月	東京都港区に東京営業所高輪事務所を設置
1998年9月	東京営業所を東京本部へ改称
2000年6月	大阪市北区に大阪本部を設置
2000年6月	ソフトウェアの開発等を目的として大阪市北区にアイ・アンド・コム㈱（100%子会社）を設立
2000年6月	ソフトウェアの開発等を目的として東京都港区にアイ・アンド・コム㈱（100%子会社）を設立
2000年9月	東京本部新社屋完成（事務所移転）
2000年12月	ソフトウェアの開発等を目的として沖縄県那覇市にアイ・アンド・コム㈱（100%子会社）を設立
2003年2月	CMM I（注）コンサルティング事業開始
2006年4月	ソフトウェアの開発等を目的としてベトナムのホーチミン市にi and com. Co., Ltd.（100%子会社）を設立
2006年9月	㈱ジャスダック証券取引所に上場
2007年5月	アイ・アンド・コム㈱（大阪）及びアイ・アンド・コム㈱（東京）をアイ・アンド・コム㈱（沖縄）に合併
2009年1月	大阪市北区の大阪本部を閉鎖
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年8月	SaaS型スクール管理システム「プラチナスクール」の提供開始
2011年1月	i and com. Co., Ltd.の清算終了
2011年2月	フィットネス・コミュニケーションズ㈱の子会社化
2012年8月	子会社フィットネス・コミュニケーションズ㈱の商号を㈱フィット・コムに変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場
2015年4月	アイ・アンド・コム㈱（沖縄）を吸収合併
2017年2月	農作物の生産・加工・販売を目的として静岡県袋井市に㈱ルーツ（100%子会社）を設立
2018年8月	東京本部を東京本社に改称し、二本社制とする
2019年5月	CMM I V2.0 成熟度レベル5達成
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2023年4月	浅小井農園㈱の子会社化
2024年5月	CMM I V3.0 成熟度レベル5達成

（注）CMM I

米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスのモデルで、5段階で評価するモデル。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「ソフトウェア開発関連事業」と、SaaS型ソフトウェアサービス等を事業領域とする「サービスインテグレーション事業」を主な事業としております。

従って、当社グループは、「ソフトウェア開発関連事業」及び「サービスインテグレーション事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業の内容は、以下のとおりであります。

(1)ソフトウェア開発関連事業

顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム／ソフトウェアの設計・開発・導入、保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入コンサルティングを提供することで、顧客の企業活動をサポートしております。

(2)サービスインテグレーション事業

SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム／ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入、保守、ハードウェア販売／導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。子会社である㈱フィット・コムは全てサービスインテグレーション事業であります。

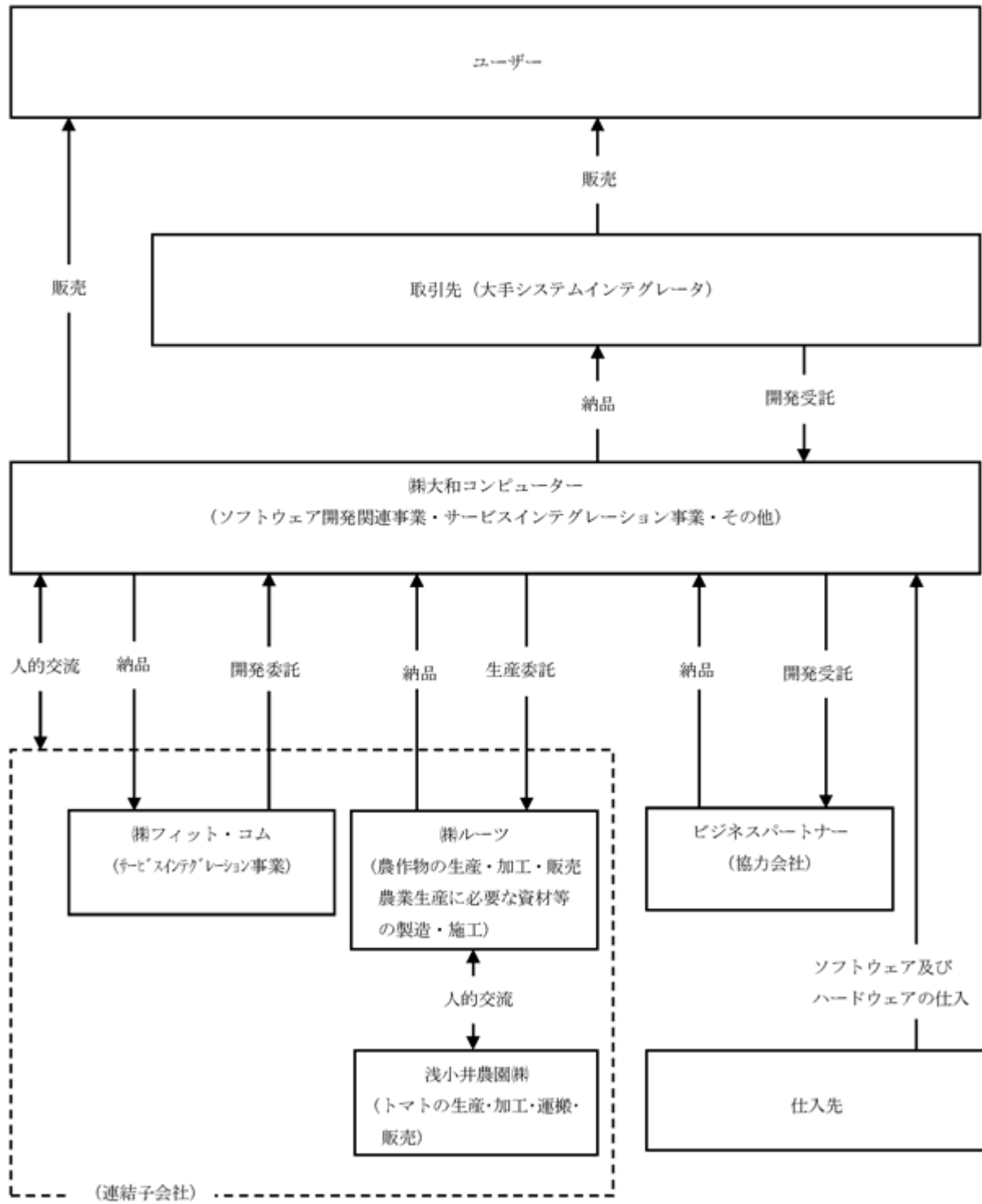
(3)その他

システム販売としては、各メーカーのソフトウェアからハードウェアまで、最適な構成による迅速な顧客への提供を行っております。

また、農業に関する活動としては、静岡県袋井市及び滋賀県近江八幡市にて農作物の生産・加工・販売等を行っております。なお、子会社である㈱ルーツ及び浅小井農園㈱は全て農業に関する活動であります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)フィット・コム (注) 1	東京都港区	40,000	サービスインテ グレーション事 業 (注) 2	(所有) 100.0	当社製品の販売及び同社 製品のシステム開発業務 の当社への委託
(連結子会社) (株)ルーツ	静岡県袋井市	10,000	農作物の生産・ 加工・販売 農業生産に必要な 資材等の製 造・施工	(所有) 100.0	当社からの農作物の生産 委託 役員の兼任あり
(連結子会社) 浅小井農園(株)	滋賀県近江八幡市	9,000	トマトの生産・ 加工・運搬・販 売	(所有) 100.0	役員の兼任あり 資金援助あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. セグメントの名称を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

《理念》

当社グループの経営理念の根幹は、「和の魂」にあります。「和の魂」とは、お互いが持つ個の力を連携し、それを組織の力にしていく「和の精神」であります。「安心」、「安全」、「信頼」という絆作りを追求し、魅力ある会社を創造し、会社の発展と社会に貢献してまいります。魅力ある会社とは、「商品・サービスを買いたい」、「取引したい」、「勤めたい」、「投資したい」会社であります。

1) ミッション

- ① 「より良いソリューション・顧客満足度の高い製品・サービス」を提供します。
- ② 世界に通用する「P（人・プロセス・プロダクト）」により社会に貢献します。
- ③ 「ダイヤモンド経営」を実践します。

2) ビジョン

- ① 高付加価値を創造する企業を目指します。
- ② 社員満足度の高い会社を目指します。
- ③ 社会に認められる製品・サービスの開発・創出を目指します。

3) バリュー

品質・環境・技術のバランスを考え、本質を追求した事業を行います。

- ① 「品質」：品質第一主義に徹した高品質なシステム開発を行い、お客様の信頼に応える事業活動を推進します。
- ② 「環境」：環境への配慮とは何か、その本質を追求し、地球環境保全に配慮した事業活動を推進します。
- ③ 「技術」：時代のニーズに合う最適・最先端の技術を取り入れ、さらに、新たなチャレンジに踏み出すため「半歩先」の技術を習得する努力を続け、お客様が安心できるサービスの提供を目指し、事業活動を推進します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、適正な利益の確保と持続的な事業拡大を図るため、売上総利益及び営業利益を主要な経営指標と位置付けております。中期経営計画「DCX2030」の推進を通じて収益性の向上を図り、安定的な利益成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2030年7月期を最終年度とする中期経営計画「DCX2030」（Daiwa Computer Transformation 2030）を2025年9月に策定いたしました。本中期経営計画は、創業50周年を迎える2027年を一つの節目と捉え、第二創業期としての変革を力強く推進する事を目的としております。

この「DCX2030」の実現に向けて、下記の3つの成長戦略を軸に設定し、中長期的な成長に向けた事業と人材への積極投資を実行してまいります。

1) 事業基盤の強化・再構築

- ① AI（*1）等の利活用によるソフトウェア開発の生産性及び品質の向上。
- ② 開発体制の強化に向けたプロジェクトマネジメント人材の拡充。
- ③ 自社クラウドサービスやスマート農業分野への成長投資・資本投下の強化。

2) ソリューション提案の推進

- ① パートナー企業との協業深化による顧客課題解決型・高付加価値のソリューションの拡大、及び企業のDX(*2)需要・システム刷新に対応する機動的な体制構築。
- ② N F C(*3)等の先端技術を活用したマーケティングツールを起点とする新規顧客基盤の開拓・拡大。

3) 人的資本への積極投資

- ① 高品質なサービス開発・提供を担う社内教育・研修制度の体系的な再整備。
- ② 働きがいのある職場環境の整備による従業員エンゲージメントの向上、並びに労働生産性の最大化。
- ③ 人材マネジメントシステムを通じたスキルの可視化と、戦略領域への重点的なリスキリング・能力開発。
- ④ 多様性を尊重した柔軟な働き方の推進と、安心・快適なオフィス環境の整備。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「DCX2030」の重点戦略を着実に遂行するため、以下の課題に優先的に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

1. 既存事業の深化と重点注力事業の拡大

当社グループは、長年にわたりソフトウェア開発を中核事業として、製造・流通・サービス業をはじめとする幅広い顧客基盤に対し高品質なシステムを提供してまいりました。今後も既存取引先との強固な信頼関係を維持・深化させ、顧客の高度化するニーズに対応することで安定的な収益基盤を強化してまいります。

同時に、クラウドサービスやスマート農業(i-農業[®])(*4)などの注力領域においては、社会課題の解決と技術革新の両立を追求し、受託開発に並ぶ収益の柱へと育成・拡大してまいります。

1) ソフトウェア開発

- ① 既存取引先との良好な関係をさらに深化させ、協業体制の強化を通じて事業の拡大を図ります。
- ② 多様な案件に対応可能な高度な技術力を持つエンジニアの育成を推進します。
- ③ 生成AIの利活用による生産性向上をさらに進めます。

2) クラウドサービス

- ① 顧客に選ばれ、継続的に利用される価値あるサービスの提供を目標に、サービスの魅力向上と他社サービスとの差別化を追求します。
- ② 営業施策の強化による認知度向上に努めます。
- ③ 安心、安全な利用環境の提供に向けて、サービス基盤の強化を進めます。

3) スマート農業

- ① 農業の生産性、安定性、持続性の向上を目的とし、情報通信技術(ICT)を活用した製品・サービスの開発を推進します。
- ② スマート農業事業の拡大に向けて、投資効果の高い設備投資を戦略的に実行します。

2. 人的資本への投資

IT業界において競争力の源泉は人材であり、当社グループは高度な技術力と業界知識を持つ人材の育成に注力しております。次世代人材の育成、働き方改革、キャリア形成支援などを通じて、人的資本への投資を加速させ、組織力の向上を図ってまいります。

- 1) 新卒採用を中心にエンジニアの育成を進める一方、中途採用の強化にも取り組み、一定の進展が見られました。引き続き、新卒採用と中途採用をバランスよく推進し、多様な人材の確保を通じて、事業成長を支える人材基盤の強化に取り組みます。
- 2) 人材育成のさらなる強化を目的として、積極的な教育・育成投資を実施します。
- 3) これらの人的資本への投資を実現するため、人事制度をはじめとする各種制度の改善を実施します。

3. A I 関連事業への取り組み

- 1) 生成A I を利活用できるエンジニアの育成を推進します。
- 2) 自社サービス・プロダクトの魅力向上を目的に、A I 機能の導入を推進します。
- 3) 生産性向上を図るため、生成A I の利活用をさらに拡大します。

4. R F I D(*5)を用いたサービスの更なる展開

N F Cを活用した当社のマーケティングサービスを起点に、新規顧客基盤の拡大を加速します。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

- | | |
|---|---|
| * 1. A I (人工知能: Artificial Intelligence) | 人間の知的行動を模倣する技術であり、学習、推論、判断を行う能力を持つコンピュータープログラムとして、近年、様々な分野で利活用されています。 |
| * 2. D X (デジタルトランスフォーメーション) | 既存のビジネスから脱却して、I o TやA IなどのI T技術を活用することによって、新たな価値を創出すること。 |
| * 3. N F C (Near Field Communication) | RFIDの一種で、近距離での無線通信を行う技術です。主にスマートフォンや交通系ICカードでの非接触決済に利用されています。 |
| * 4. スマート農業 | ロボット技術や情報通信技術 (I C T)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現すること等を推進する新たな農業。 |
| * 5. R F I D (Radio Frequency Identification) | 微小な無線チップにより人やモノを識別・管理する仕組み。 |

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社取締役会は、企業理念に基づく事業活動が、サステナビリティ（持続可能性）への取組であると考えており、次の項目に配慮して、持続可能な未来社会を実現するため、地球（環境）に優しい企業を目指し、高品質な製品・サービスの提供を通じて、お客様と共に継続的に発展してまいります。

- ・気候変動などの地球環境問題への配慮
- ・人材の育成及び社内環境整備（人的資本・人権・多様性の尊重）
- ・取引先との公正・適正な取引
- ・自然災害等への危機管理

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ（持続可能性）を経営の重要課題の一つと認識しており、取締役会、マネージャー会議の場で、サステナビリティに関するリスク管理やK P I（重要業績評価指標）の検討、実行状況の監視、監督を行っております。

(2) 戦略

① 気候変動などの地球環境問題への配慮

- ・当社グループでは「環境方針」を定め、「顧客へのサービス向上と環境貢献」を最重点テーマとして、省資源、省エネルギーの推進や環境配慮型サービスの提供に努めております。また、当社において2000年11月に国際規格ISO14001の認証を取得し、継続的な改善活動を推進しております。

（環境方針URL：https://www.daiwa-computer.co.jp/corporate/iso_envi）

- ・農業分野にて、ITを利用した「i-農業」を推進しており、食の安全、食の危機を救うことを目的の一つとしております。

② 人材の育成及び社内環境整備（人的資本・人権・多様性の尊重）

- ・当社グループでは、中期経営計画「DCX2030」における重点施策の一つとして「人材価値の向上」を掲げております。
- ・将来の成長基盤を支える新卒採用を継続するとともに、即戦力となるキャリア採用を強化しております。また、既存社員の実務能力向上と自律的なキャリア形成を支援するため、階層別研修や次世代リーダー育成、ジョブローテーションを推進しております。さらに、人材マネジメントシステムの活用を通じて社員のスキル・実績を一元管理し、計画的な能力開発と適材適所の配置を推進しております。
- ・個々の社員がその能力を最大限に発揮できるよう、テレワーク制度や柔軟な働き方の拡充を通じたワークライフバランスの推進、オフィス環境の整備に取り組んでおります。あわせて、性別・国籍・採用形態にとらわれない多様な人材の登用を推進するとともに、「i-農業」等の栽培自動化の推進過程で障がい者雇用の創出を検討するなど、多様性を尊重した職場環境づくりを進めております。

③ 取引先との公正・適正な取引

行動規範を定め、取締役会、マネージャー会議、期首の経営方針伝達等の機会を通じて全役員・従業員への周知徹底を図り、取引先との公正・適正な取引関係を維持しております。

④ 自然災害等への危機管理

大規模災害等の不測の事態に備え、BCP（事業継続計画）を策定・運用しております。緊急時においても即座に社員の80%以上が在宅勤務等により事業を継続できるリモート体制を整えるとともに、拠点における帰宅困難者支援を含む防災備蓄や安否確認体制の整備を進めております。

(3) リスク管理

当社グループでは、事業活動に伴うサステナビリティ関連のリスクについて、各部門及びグループ各社から網羅的に情報収集を行い、リスクの発生可能性や影響度を評価・抽出しております。抽出されたリスクは社内会議等を通じて方針を伝達し未然防止を図るとともに、経営に重大な影響を及ぼす事項については取締役会において迅速に対応を決定・管理しております。

また、当社はISO9001（品質）、ISO27001（情報セキュリティ）、ISO14001（環境）の各認証を取得しており、それらを有機的かつ効率的に統合した総合的なマネジメントシステムを構築しております。認証機関による外部審査及び内部監査を通じて、各規格の要求事項にとどまらず経営全般を幅広く対象とした検証を行っており、ISO事務局を中核としてマネジメントシステムの有効な運用・監視体制を確立しております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当社グループの実績を長期的に評価、管理するための指標及び目標につきましては、人材育成及び社内環境整備に関する方針を含め、引き続き検討してまいります。今後とも、サステナビリティに関する戦略を継続的に進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下の通り記載しております。当社グループはこれらリスクの発生を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものでありますが、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 事業環境等

日本の経済情勢は、景気が緩やかな回復基調で推移する一方で、円安等による物価上昇の継続、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格の高止まりや調達環境の不透明化等により、先行き不透明な状況が懸念されております。

情報サービス産業においては、企業のIT投資意欲は幅広い業種において底堅く、DX推進、働き方改革や人手不足への対応、デジタル化による自動化・効率化・省力化等に向けたシステム投資需要は引き続き堅調に推移することが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは引き続き新分野への受注活動にも注力しつつ、更なる採算性の重視、ISO9001(*1)、CMMI(*2)を基準としたプロセス改善による生産性・品質の向上及び高度化する技術に対応すべく技術者の教育に努めております。しかしながら、取り扱う技術や顧客ニーズの変化など当社グループを取り巻く事業環境が急激に変化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

*1. ISO9001

国際標準化機構（ISO）が制定した品質マネジメントシステムに関わる国際標準規格。

*2. CMMI

米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所（SEI）が開発したソフトウェア開発プロセスの能力成熟度を評価・判定するモデル。

(2) 受託開発案件について

当社グループが行う受託開発においては、次のような事態により経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 当社グループの想定を超える納期や検収時期の変更によりプロジェクトの収支が悪化したり、売上計上の遅延により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 業務の請負に際しては、工程毎に見積りを行います。案件が大型化することに伴い、すべてのコストを正確に見積ることの困難さが増し、そのため、実績額が見積り額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。
- ③ 品質管理には万全を期しておりますが、想定外の不具合が生じた場合、損害賠償の発生やその後の事業活動への影響、販売先あるいはユーザーの信頼を喪失する可能性があります。
- ④ 受託開発案件の一部について外部の協力会社に外注を行っておりますが、何らかの影響で外注体制に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ISO9001及びCMMIに基づく開発プロセス管理、改善によりその品質・納期・コスト・リスク等プロジェクトの管理を徹底しております。また、経営陣と各部門の責任者が、適時リスクの高い案件への対応方針を協議し、決定しております。更に、売上後の追加原価の発生に備えて、プログラム保証引当金を計上しております。

(3) 主要取引先との取引について

当社グループの主要取引先である S C S K(株)、(株)大塚商会の最近 2 期間における当社グループ売上高に占める割合は、それぞれ2025年7月期(31.1%、20.0%)、2026年7月期(41.8%、18.5%)となっております。

現状において両社との取引関係は極めて安定的に推移しておりますが、今後両社の事業方針の変更、業績変動、あるいは発注方針の見直し等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループでは以下の対応策を講じております。

- ① 主要取引先のビジネスモデルに特化した高付加価値サービスの提供と、開発プロセスの効率化によるパートナーシップの深化。
- ② 多種多様なニーズに応えるべく、技術者のマルチスキル化の推進。
- ③ 得意業種・技術領域におけるスペシャリストの育成による競争力強化。
- ④ 新規顧客の開拓、及び独自ソリューション展開による顧客基盤の拡充。

(4) 情報管理について

当社グループは、事業活動において、顧客の機密事項を取り扱う場合があります。現在まで、顧客の機密情報の流出による問題は発生しておりませんが、今後不測の事態により、顧客の機密情報や個人情報の漏洩に類する事態が生じた場合には、信用失墜や損害賠償により、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、ISO 27001 (ISMS) (*3)の認証取得、プライバシーマークの付与認定を維持・運用し、情報セキュリティ管理体制の継続的な強化に取り組んでおります。また、テレワークの普及やサイバー脅威の増加に対応すべく、開発環境・社内ネットワーク・機器等のセキュリティ設備強化を進めるとともに、全役員・従業員に対する情報セキュリティ教育を定期的の実施しております。

*3. ISO 27001 情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際標準規格。企業が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルールに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施等を継続的に運用する仕組みです。

(5) 優秀な人材の確保と育成

当社グループが事業競争力を維持し、高品質なサービスを提供し続けるためには、優秀な人材の継続的な確保と育成が極めて重要であります。一方、人材の需要逼迫に伴う採用難航や離職、育成の遅れ等が生じた場合、案件対応力の低下や開発体制の逼迫を招き、当社グループの業績及び成長性に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループでは中期経営計画「DCX2030」の重点施策である「人財価値の向上」のもと、以下の取り組みを推進しております。

人材確保面では、将来の事業基盤を支える新卒採用の継続を軸としつつ、即戦力となる中途採用を積極的に強化するとともに、パートナー政策を通じて機動的な開発リソースを安定確保しております。

人材育成・活用面では、職務階層別研修や次世代リーダー育成、ジョブローテーションを通じた既存社員の能力開発を進めております。

あわせて、人材マネジメントシステムの活用により社員のスキルや実績情報を一元管理し、適材適所の配置と計画的なリスクリング・スキル向上を促すことで、人的資本の価値向上に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、景気が緩やかな回復基調で推移した一方で、円安等による物価上昇の継続、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格の高止まりや調達環境の不透明化等により、先行き不透明な状況が続きました。

情報サービス産業においては、企業のIT投資意欲は幅広い業種において底堅く推移しており、DX推進、働き方改革や人手不足への対応、デジタル化による自動化・効率化・省力化等に向けたシステム投資需要は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「DCX2030」（2026年7月期～2030年7月期。以下、「同計画」）に基づき、事業ポートフォリオにおける主力であるソフトウェア開発事業の継続的な成長を図るとともに、クラウドサービス及びスマート農業分野においては、サービス強化を通じた事業成長の加速に取り組んでおります。また、AIの活用による生産性の向上にも取り組んでおり、その成果も徐々に顕在化しております。

これらの取り組みにより、売上高は概ね計画どおりに推移しました。また、利益面では、戦略的投資を計画どおりに実施したことにより、当初想定した水準で推移しました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高は3,239百万円（前期比1.1%増）と堅調に推移し、同計画に基づく戦略的投資の実施に伴う先行費用の発生等により、売上総利益は806百万円（前期比23.3%減）となりました。販売費及び一般管理費は549百万円（前期比14.2%増）、営業利益は257百万円（前期比54.9%減）となりました。営業外収益が58百万円、営業外費用が6百万円であったことから、経常利益は309百万円（前期比50.1%減）となりました。税金等調整前当期純利益は309百万円（前期比50.1%減）、税金費用は91百万円（前期比54.6%減）となり、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は217百万円（前期比47.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発関連事業）

受注は堅調に推移したことにより、売上高は2,467百万円（前期比2.9%増）となりました。一方、前期に引き続き、今後の受託開発案件の獲得を見据えた支援型の案件の比率が高かったことにより、営業利益は277百万円（前期比39.4%減）となりました。

（サービスインテグレーション事業）

受注は堅調に推移したことにより、売上高は594百万円（前期比2.4%増）となり、引き続き人員の増強による人件費の増加、並びに体制強化による外注費の増加により、営業利益は29百万円（前期比77.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ50百万円減少し、3,700百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は170百万円（前期は277百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益309百万円、減価償却費41百万円、売上債権の増加による資金の減少66百万円、法人税等の支払額187百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は156百万円（前期は87百万円の支出）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出151百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は80百万円（前期は109百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払額73百万円によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

・資金需要の主な内容及び方針

当社グループは、適正な利益の確保と継続的な事業拡大を図るべく、中長期的な会社の経営戦略に基づき、各種設備、教育・人材育成等への投資を推進しております。サービスインテグレーション関連では、継続的なサービス機能の向上に加え、サーバー等インフラの強化、認知度向上のためのマーケティングへの投資も行っております。RFID（電子タグ）関連では、各種ソリューションとの組み合わせによる、対応分野の拡大、様々なセンシング技術との連携を図りIoT分野への参入に向けてのシステム投資を行っております。さらに、農業に関する活動においては、農業生産設備の維持管理、自営農場での生産活動・実証事業による関連技術の実用化に向けた新分野への投資や大学との共同研究も重要視しております。

・資金調達

これらの資金需要につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する考えであります。必要に応じて、金融機関からの借入等により対応する所存であります。資金の調達に関しては主要な取引金融機関とは良好な関係を維持しております。

なお、当社グループの2026年7月末時点における銀行借入等を通じた有利子負債が37百万円であるのに対し、現金及び現金同等物は3,700百万円と有利子負債を大きく上回り、強固な財務基盤を実現しております。

・株主還元に関する考え方

株主還元については、財務状況、収益動向、また将来の事業投資に備えての内部留保などを総合的に勘案した上で、成長を続ける当社グループのキャッシュ・フローを、企業価値の向上とその水準の維持を図ることに最大限活用し、業績拡大に応じた配当の増額を図りたいと考えております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期	2026年7月期
自己資本比率(%)	84.0	83.1	83.3	86.0	86.7
時価ベースの自己資本比率(%)	73.9	63.5	70.6	70.9	67.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.3	0.1	0.2	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	316.2	358.6	582.9	2,300.6	1,252.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、これらの見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	前期比 (%)
ソフトウェア開発関連事業 (千円)	1,818,150	112.5
サービスインテグレーション事業 (千円)	359,718	125.6
その他 (千円)	107,117	114.8
合計 (千円)	2,284,986	114.5

(注) 金額は製造原価によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)			
	受注高	前期比 (%)	受注残高	前期比 (%)
ソフトウェア開発関連事業 (千円)	2,477,848	109.5	542,209	102.0
サービスインテグレーション事業 (千円)	497,024	99.9	123,815	95.2
その他 (千円)	169,846	133.6	69,361	959.4
合計 (千円)	3,144,720	108.9	735,385	110.0

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	前期比 (%)
ソフトウェア開発関連事業 (千円)	2,467,124	102.9
サービスインテグレーション事業 (千円)	594,134	102.4
その他 (千円)	177,845	78.4
合計 (千円)	3,239,104	101.1

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
SCSK(株)	997,349	31.1	1,354,942	41.8
(株)大塚商会	640,861	20.0	598,899	18.5

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の資産合計は6,421百万円となり、前連結会計年度末に比べ179百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が100百万円減少したものの、売掛金及び契約資産が57百万円、投資有価証券が165百万円それぞれ増加したことによるものであります。

② 負債

当連結会計年度末の負債合計は857百万円となり、前連結会計年度末に比べ19百万円の減少となりました。これは主に、賞与引当金が38百万円、退職給付に係る負債が16百万円それぞれ増加したものの、未払法人税等が78百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は5,564百万円となり、前連結会計年度末に比べ198百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純利益217百万円の計上により増加したものの、剰余金の配当により73百万円減少し、その他有価証券評価差額金が55百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

「経営成績等の概要 (1) 経営成績」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況

「経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

セグメント別の研究開発の状況は、以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発関連事業

該当事項はありません。

(2) サービスインテグレーション事業

該当事項はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

(4) 全社（共通）

当社グループは、AI・ITを活用したスマート農業に関する研究開発活動を進めております。

2020年9月より、国立大学法人静岡大学と共同研究契約を締結し、静岡大学内の農知創造研究所と将来予想される食糧危機問題に対し、定量的かつ省力化されたエコロジカルな次世代栽培システムを構築し、問題解決に寄与することを目的に共同研究を実施しております。また、同大学との共同研究により、温室メロンの網目の品質を認識可能な等級判定AIの研究開発に成功しており、等級判定の認識精度が向上しております。

さらに、栽培における人手による確認・管理を行っている作業を「機械」、「AI」、「センサー」に置き換え、管理者1名あたりの営農面積を拡大し、収益性の向上、安定化を目的とした研究開発を実施しております。

上記の研究開発活動に係る支出については、特定のセグメントに帰属しない全社費用として管理する方針としております。なお、当連結会計年度における研究開発費は、7,060千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループにおける設備投資額は49,423千円であります。

セグメントごとの設備投資については、ソフトウェア開発関連事業33,853千円、サービスインテグレーション事業8,904千円、その他6,665千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府高槻市)	ソフトウェア開発 関連事業 サービスインテグ レーション事業 その他 全社	生産設備	36,300	158,752 (645)	16,950	212,003	154
本社 (大阪府高槻市)	全社	福利厚生設備 (寮設備等)	16,583	189,834 (1,348)	—	206,417	—
東京本社 (東京都港区)	ソフトウェア開発 関連事業 サービスインテグ レーション事業 その他 全社	生産設備	147,056	383,173 (365)	7,716	537,947	34
東京本社 (東京都港区)	全社	福利厚生設備 (寮設備)	9,554	64,382 (105)	—	73,937	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,912,000
計	6,912,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年10月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,949,762	3,949,762	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,949,762	3,949,762	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年8月1日 (注)	658,293	3,949,762	—	382,259	—	287,315

(注) 株式分割 (1 : 1.2) によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	18	41	13	11	11,328	11,416	—
所有株式数 （単元）	—	1,920	710	13,889	338	1	22,227	39,085	41,262
所有株式数の 割合（％）	—	4.91	1.82	35.54	0.86	0.00	56.87	100.00	—

(注) 自己株式74,782株は、「個人その他」に747単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)ジェネシス	大阪府高槻市若松町36-13	957,361	24.70
中村 憲司	奈良県奈良市	699,970	18.06
S C S K(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	306,613	7.91
大和コンピューター社員持株会	大阪府高槻市若松町36-18	300,004	7.74
光通信K K投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	172,900	4.46
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入 函谷鉾町91	95,832	2.47
ティネン(株)	京都府宇治市横島町十六44-1	76,665	1.97
林 正	大阪府高槻市	75,057	1.93
中村 雅昭	東京都港区	68,903	1.77
中村 真理子	東京都港区	68,403	1.76
中村 佳嗣	神奈川県横浜市神奈川区	68,403	1.76
計	—	2,890,111	74.58

(注) 当社は、自己株式74,782株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 74,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,833,800	38,338	—
単元未満株式	普通株式 41,262	—	—
発行済株式総数	3,949,762	—	—
総株主の議決権	—	38,338	—

② 【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)大和コンピューター	大阪府高槻市若松町 36-18	74,700	—	74,700	1.89
計	—	74,700	—	74,700	1.89

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	271	313,008
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （一）	—	—	—	—
保有自己株式数（注）	74,782	—	74,782	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・買増請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とその水準の維持を図ることが株主への利益還元であり、経営の重要課題であると認識しております。よって、配当金につきましては、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、事業規模拡大のための内部留保とのバランスを考慮しながら決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当で年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

以上のような方針から、2026年7月期の配当は、1株当たり19円を予定しております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される事業規模拡大を図るべく、有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年10月28日 定時株主総会（予定）	73,624	19

（注）2026年7月31日を基準日とする期末配当であり、2026年10月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定組織、透明性のある企業統治により、経営の健全化、効率化、透明性を確保し、継続的な成長を維持することが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの強化・充実は経営上の重要課題の一つであると認識し、着実に実行していくことが重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、企業環境の変化への対応と経営の透明性の維持を実現するため、第34期（2010年7月期）の定時株主総会において、監査役会ならびに会計監査人を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでおります。

取締役会は取締役4名（内1名社外取締役）で構成され、定時取締役会は原則毎月1回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、取締役会への出席、マネージャー会議の出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ、稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

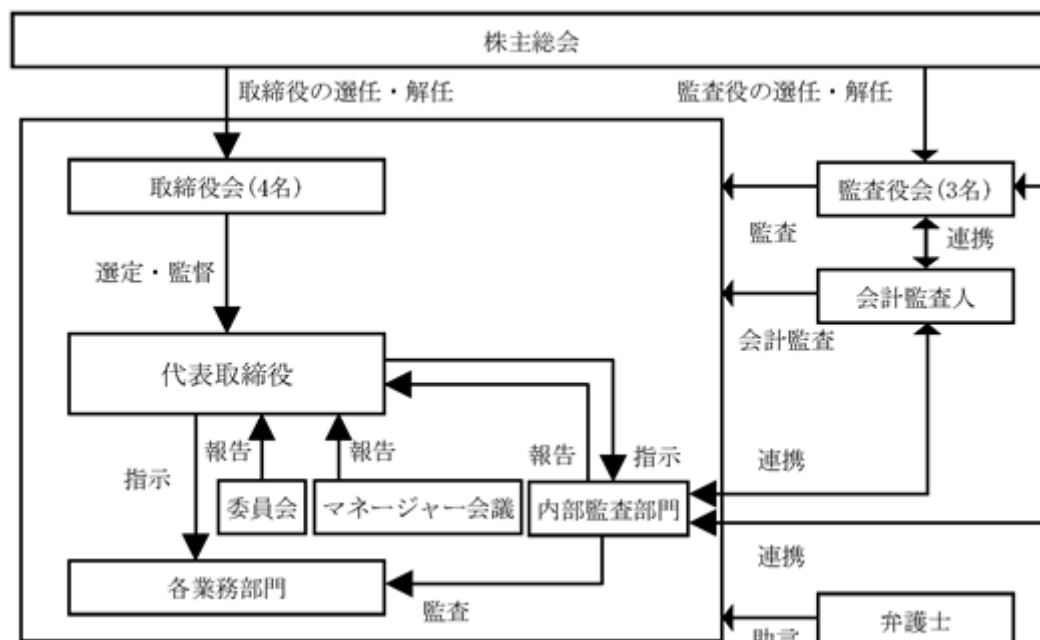
会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しており、財務諸表等の適正性の確保や会計基準の変更等の速やかな対応が可能な環境にあります。

業務執行に関しましては、迅速な意思決定の実現のためにマネージャー会議を運営しております。マネージャー会議は、経営陣と各部門の責任者との協議の場であり、毎月の経営状況についてのレビューを実施し、業務状況の確認や課題解決の指示を行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。
- ・社外取締役を選任し、取締役会の監督機能を強化するとともに、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。
- ・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定めております。
- ・取締役会の決定に関する議事録、稟議書などの書類については、社内規程に則り保存し、閲覧可能な状態を維持しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、マネージャー会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応する体制を整えております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役会、会計監査人と密接な連携をとっております。

f 次に掲げる体制その他の当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下の③及び④において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

- ・取締役会規程に従い開催される定例の取締役会にて、子会社の業務執行や月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

② 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・子会社の想定できるリスク発生の可能性について情報収集し、取締役会を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めるとともに、重要な問題につきましては適切かつ迅速に対応する体制を整えております。

③ 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社は、取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、子会社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

④ 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。
- ・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役、会計監査人と密接な連携をとっております。
- ・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。

- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人は置いておりませんが、内部監査人が監査役と連携をとり、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・専任の使用人の代わりとしての内部監査人は、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。
- i 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・内部監査人は、指示に対する監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を監査役に報告しております。
- j 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制
- ① 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役へ報告をするための体制
 - ・取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告することにしております。
 - ② 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
 - ・監査役監査規程に従い、定例の監査役会を原則毎月1回開催しており、子会社の業務執行について監査役に報告を行っております。
- k 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当該株式会社及び子会社に共通に適用される内部通報制度運用規程において、相談または通報者の保護を図っております。
- l 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役の職務の執行が円滑になされるために必要な監査費用は、適宜、稟議規程に従って承認を得ております。
- m その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会及び本部長会議やマネージャー会議への出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査する体制を整えております。
- n 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、経営企画部を中心に体制を整え、財務報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築しております。
- o 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社は、「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定め、不当要求に対しては、弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的な対応を行います。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

- ・当社では、想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、マネージャー会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応いたします。
- ・ISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムの構築・運営のため、各部門より選出された12名の委員により情報セキュリティ運営委員会を設置しております。活動内容といたしましては、社内の情報資産を洗い出し、それに対するリスクを評価の上、リスク軽減・回避の対応計画を策定します。対応計画の実施状況を内部監査により確認し、それら一連の活動状況を社長へ報告します。また、従業員に対し情報セキュリティの教育も行います。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役であります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないとする旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の2分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議をもって、毎年1月31日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

⑧ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	中村 憲司	全13回中13回
取締役専務執行役員	鈴木 義人	全13回中13回
取締役執行役員	寺川 英信	全13回中13回
社外取締役	田代 来	全13回中13回

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、主に月次決算、期末決算等財務関連、投資判断を含む経営戦略、組織・人事関連の事項について決議を行いました。また、財務状況及び重要な職務の執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年10月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性7名 女性 名 （役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 憲司	1958年12月20日生	1984年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1987年1月 当社入社 1988年7月 当社取締役就任 1999年9月 当社専務取締役就任 2001年6月 京滋帝燃(株)（現 ティネン(株)）取締役就任 （現任） 2002年5月 アイ・アンド・コム(株)（大阪）代表取締役 就任 2002年5月 アイ・アンド・コム(株)（東京）代表取締役 就任 2002年5月 アイ・アンド・コム(株)（沖縄）代表取締役 就任 2002年5月 当社代表取締役社長就任 2006年4月 i and com. Co., Ltd. 代表取締役就任 2006年11月 当社代表取締役兼営業本部長就任 2008年10月 帝燃産業(株)取締役就任（現任） 2011年8月 当社代表取締役社長兼NB推進本部長就任 2017年2月 (株)ルーツ代表取締役就任 2025年2月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	699,970
取締役 専務執行役員	鈴木 義人	1962年6月25日生	1985年4月 当社入社 1997年11月 当社取締役就任 2004年8月 当社取締役営業部長就任 2006年11月 当社取締役ソリューション統括本部（現 ソリューション本部）長就任 2017年12月 当社取締役常務執行役員ソリューション統 括本部（現 ソリューション本部）長就任 2023年9月 浅小井農園(株)代表取締役就任（現任） 2025年2月 当社取締役専務執行役員就任（現任）	(注) 3	39,240
取締役 執行役員 企画管理本部長	寺川 英信	1970年6月1日生	1993年4月 当社入社 2015年11月 当社経営企画部業務部長就任 2020年2月 当社執行役員経営企画部部長就任 2023年11月 当社執行役員企画管理本部副本部長就任 2024年10月 当社取締役執行役員企画管理本部副本部長 就任 2024年11月 当社取締役執行役員企画管理本部長就任 （現任）	(注) 3	11,411
取締役	田代 来	1959年5月29日生	1989年12月 大森会計事務所入所 1990年7月 オフィス田代(株)（経営コンサルタント会 社）設立代表取締役就任（現任） 1994年4月 田代来税理士事務所所長就任（現任） 2000年1月 (株)ゴダ水処理技研専務取締役就任（現 任） 2003年4月 N C P(株)取締役就任 2004年4月 (株)創匠企画監査役就任 2006年7月 未永商事(株)監査役就任 2011年6月 未永商事(株)監査役退任 2014年10月 当社取締役就任（現任） 2018年8月 (株)創匠企画監査役退任	(注) 3	—
常勤監査役	松宮 民夫	1959年8月13日生	1983年4月 当社入社 2005年8月 当社社長室配属 2006年11月 当社社長室長就任 2010年10月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	17,223
監査役	阿部 修二	1949年2月7日生	1973年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限 責任監査法人）入所 1977年9月 公認会計士登録 1977年12月 税理士登録 1985年5月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限 責任監査法人）社員就任 2010年6月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有 限責任監査法人）退所 2010年7月 阿部公認会計士事務所所長就任（現任） 2010年10月 当社監査役就任（現任） 2014年6月 (株)奥村組社外監査役就任 2015年12月 西尾レントオール(株)社外監査役就任（現 任） 2016年6月 (株)奥村組取締役監査等委員就任	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	谷川 雅一	1969年4月20日生	1994年4月 T A C㈸入社 1999年3月 T A C㈸退社 1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 西川野村総合法律事務所（現 弁護士法人 野村総合法律事務所）入所 2010年10月 当社監査役就任（現任） 2018年6月 但馬信用金庫員外理事就任	(注) 4	—
計					767,844

- (注) 1. 監査役 阿部修二氏及び谷川雅一氏は、社外監査役であります。
2. 取締役 田代来氏は、社外取締役であります。
3. 2024年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2022年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石川 宗隆	1972年8月9日生	1999年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年2月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年10月 税理士法人S.T.M総研入所 2022年6月 エスリード㈸取締役監査等委員就任（現任） 2022年12月 税理士法人S.T.M総研代表社員就任（現任）	—

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名（内、取締役の兼務者が2名）であります。

2. 2026年10月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」、「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議事項が承認可決されますと、当社の役員及びその任期は、以下の通りとなります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催する取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性-名 （役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 憲司	1958年12月20日生	1984年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1987年1月 当社入社 1988年7月 当社取締役就任 1999年9月 当社専務取締役就任 2001年6月 京滋帝燃(株)（現 ティネン(株)）取締役就任（現任） 2002年5月 アイ・アンド・コム(株)（大阪）代表取締役就任 2002年5月 アイ・アンド・コム(株)（東京）代表取締役就任 2002年5月 アイ・アンド・コム(株)（沖縄）代表取締役就任 2002年5月 当社代表取締役社長就任 2006年4月 i and com. Co., Ltd. 代表取締役就任 2006年11月 当社代表取締役兼営業本部長就任 2008年10月 帝燃産業(株)取締役就任（現任） 2011年8月 当社代表取締役社長兼N B推進本部長就任 2017年2月 (株)ルーツ代表取締役就任 2025年2月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	699,970
取締役 専務執行役員	鈴木 義人	1962年6月25日生	1985年4月 当社入社 1997年11月 当社取締役就任 2004年8月 当社取締役営業部長就任 2006年11月 当社取締役ソリューション統括本部（現ソリューション本部）長就任 2017年12月 当社取締役常務執行役員ソリューション統括本部（現ソリューション本部）長就任 2023年9月 浅小井農園(株)代表取締役就任（現任） 2025年2月 当社取締役専務執行役員就任（現任）	(注) 3	39,240
取締役 執行役員 企画管理本部長	寺川 英信	1970年6月1日生	1993年4月 当社入社 2015年11月 当社経営企画部業務部長就任 2020年2月 当社執行役員経営企画部部長就任 2023年11月 当社執行役員企画管理本部副本部長就任 2024年10月 当社取締役執行役員企画管理本部副本部長就任 2024年11月 当社取締役執行役員企画管理本部長就任（現任）	(注) 3	11,411
取締役 執行役員	中村 雅昭	1990年5月27日生	2014年4月 住友商事(株)入社 2022年5月 当社入社 2023年12月 帝燃産業(株)取締役就任（現任） 2024年8月 当社N X推進室（現A I戦略推進室）長兼社長室長就任 2025年2月 当社執行役員兼N B推進本部（現スマートテクノロジー推進本部）長兼N X推進室（現A I戦略推進室）長兼社長室長就任 2025年11月 (株)ルーツ代表取締役就任（現任） 2026年1月 ブリッジパークプロジェクトグループ(株)設立取締役就任（現任） 2026年10月 当社取締役執行役員就任（現任）	(注) 3	68,903
取締役	田代 来	1959年5月29日生	1989年12月 大森会計事務所入所 1990年7月 オフィス田代(株)（経営コンサルタント会社）設立代表取締役就任（現任） 1994年4月 田代来税理士事務所所長就任（現任） 2000年1月 (株)ゴード水処理技研専務取締役就任（現任） 2003年4月 N C P(有)取締役就任 2004年4月 (株)創匠企画監査役就任 2006年7月 末永商事(株)監査役就任 2011年6月 末永商事(株)監査役退任 2014年10月 当社取締役就任（現任） 2018年8月 (株)創匠企画監査役退任	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松宮 民夫	1959年8月13日生	1983年4月 当社入社 2005年8月 当社社長室配属 2006年11月 当社社長室長就任 2010年10月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	17,223
監査役	谷川 雅一	1969年4月20日生	1994年4月 T A C㈸入社 1999年3月 T A C㈸退社 1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 西川野村総合法律事務所（現 弁護士法人 野村総合法律事務所）入所 2010年10月 当社監査役就任（現任） 2018年6月 但馬信用金庫員外理事就任	(注) 4	—
監査役	辻 泰崇	1987年9月11日生	2011年1月 永昌監査法人（現太陽有限責任監査法人） 入所 2014年8月 公認会計士登録 2015年6月 公認不正検査士登録 2016年4月 有限責任監査法人トーマツ リスクアドバ イザリー事業部入所 2018年10月 辻公認会計士事務所設立代表就任（現任） 2022年12月 T A Fコンサルティング㈸設立代表取締役 就任（現任） 2024年7月 ハンワホームズ㈸社外取締役就任 2026年4月 サクラテック㈸社外取締役就任（現任） 2026年5月 ハンワホームズ㈸社外取締役（監査等委 員）就任（現任） 2026年8月 ㈸田村ビルズグループ社外取締役就任（現 任） 2026年10月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計					836,747

（注）1. 監査役 谷川雅一氏及び辻 泰崇氏は、社外監査役であります。
2. 取締役 田代来氏は、社外取締役であります。
3. 2026年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2026年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。2026年10月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の補欠監査役の状況は以下の通りになる予定であります。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石川 宗隆	1972年8月9日生	1999年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年2月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年10月 税理士法人S.T.M総研入所 2022年6月 エスリード㈸取締役監査等委員就任（現任） 2022年12月 税理士法人S.T.M総研代表社員就任（現任）	—

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名（内、取締役の兼務者が2名）であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社では、社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当該社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役田代来氏は、長年の税理士として培われた会計知識及び経営コンサルタントや他社での監査役としての経験を有しており、当社の経営判断に独立した立場から適切な助言をいただくことができるものと判断しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

社外監査役谷川雅一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営に関する十分な見識を有していることから、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

社外監査役阿部修二氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの専門的な知識や豊富な経験からの視点に基づき、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に2010年まで在籍しておりました。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

社外監査役2名は監査役会として、内部監査人や会計監査人と定期的に会合を開催することにより、相互の情報交換、意見交換を行い、連携を密にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名により構成される監査役会が監査役会規程に基づき、監査結果をもとに監査報告書を作成しております。監査役は取締役会やマネージャー会議に出席し、稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査することとしております。

なお、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	松宮 民夫	全14回中14回
社外監査役	阿部 修二	全14回中14回
社外監査役	谷川 雅一	全14回中14回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成、サステナビリティに関する事項等であります。

また、常勤の監査役の活動として、松宮民夫氏は主に豊富な経験と実績から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役である阿部修二氏、谷川雅一氏の各氏も、それぞれ公認会計士、弁護士としての専門の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査人1名で構成される社長室が監査計画に基づき、業務監査、会計監査、環境監査、品質監査、情報セキュリティ監査を定期的実施しております。

会計監査人としての会計監査については、EY新日本有限責任監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

監査役と内部監査人との相互連携については、ミーティングの開催、内部監査人からの定期的な報告及び監査役の補佐を行っております。

監査結果は代表取締役社長に報告され、被監査部門に対して不備事項の改善指示を行い、業務改善の推進に努めております。

また、内部監査人と監査役会、会計監査人とは定期的に会合を開催することにより、相互の情報交換、意見交換を行い、連携を密にしております。内部統制部門に対しては、取締役会等を通じて適宜報告がなされております。

内部監査の実効性を確保するための取組としては、当社の内部監査部門は、当社の全ての監査対象から組織的に独立しているとともに、代表取締役のみならず取締役会において年に2回内部統制に関する報告を行い、監査役に対しては内部監査内容を適宜報告する等、それぞれの機関に対して直接報告を行う仕組みを有しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 提出会社に係る継続監査期間

2004年7月期より継続しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 笹山 直孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他5名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の職務遂行状況、監査の実施体制、品質管理体制・独立性及び専門性などの監査法人の概要、監査報酬の見積額などを総合的に勘案し、現在の監査法人を選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、「会計監査人の評価基準項目」を策定し、監査実施状況や監査報告を通じ、監査状況の把握、評価を行っております。なお、評価基準は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等の内容に沿うものであります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	—	23,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社は、取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

c. 非金銭報酬の内容及び額または数の決定に関する方針

非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して発行または処分される普通株式の総数は年60,000株以内としております。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、役位、職責、在任年数、当社の業績を考慮しながら、取締役会において決定します。また、譲渡制限期間は、株式の払込期日から25年間とします。

d. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役員区分ごとの金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の割合については、次のとおりとします。

役員区分	基本報酬	非金銭報酬等
取締役（社外取締役を除く）	100%	当社業績等により付加
社外取締役	100%	—

（注）取締役には、非金銭報酬等を支給していない代表取締役を含みます。

e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を踏まえた基本報酬の額の決定とします。非金銭報酬等の株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当数を決議します。

f. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容

取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、取締役の報酬限度額とは別枠で、2019年10月25日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の限度額を30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2019年10月25日開催の第43期定時株主総会において年額24百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、2021年2月15日開催の取締役会において決議された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることを審議・確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長である中村憲司が個人別の報酬額を決定しております。

委任した理由は、報酬算定の根拠となる各取締役の役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を踏まえて、総合的・合理的に評価することができると判断したためであります。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	ストック オプション	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	55,505	55,505	—	—	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	10,200	10,200	—	—	—	—	1
社外役員	11,400	11,400	—	—	—	—	3
計	77,105	77,105	—	—	—	—	7

（注）報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与はありません。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は全て、当社の企業価値向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 上場株式に関する保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 上場株式に関する保有方針

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しない。

ロ. 上場株式保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、取引先との良好な取引関係を維持発展させるために保有し、保有に見合う便益等を得る見通しがあるかどうかを、統合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合は保有する方針であります。この方針に基づき、年1回、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を検証し、保有意義の可否判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,132
非上場株式以外の株式	1	551,329

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	5,527	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)大塚商会	168,396	166,605	（保有目的） 当社の主要顧客であり、同社のパッケージ「SMILE」シリーズに原本開発から長きに渡り関与させて頂いており、これまでの多くの実績から得たノウハウを活かした開発を進めるなど、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 （業務提携等の概要） 該当事項はありません。	無
	551,329	477,741	（定量的な保有効果） 同社の当社グループ売上高に占める割合はこの3年間22.1%、20.0%、18.5%と受注案件の立ち上げ時期による変動はあるものの、取引は安定的に推移しております。保有の合理性については、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化、維持等の観点から、3年間の取引先実績の推移、当社グループ売上高に占める割合等を取締役会にて年1回検証し、保有の可否判断を行っております。	

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針

当社は、経営理念である「ダイヤモンド経営」(注)のもと、「P(Person・Process・Product)」の卓越性を通じて社会に貢献するため、従業員一人ひとりを企業の成長を支える「人財」として位置づけております。

事業環境の変化や技術革新に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するうえで人的資本への投資を重要な経営課題と位置づけ、以下の取り組みを推進いたします。

a. 優れた人材の確保

- ・新卒採用に加え、専門性や即戦力の確保に向けた中途採用の強化に注力し、当連結会計年度において確かな採用実績を上げました。今後も新卒・中途のハイブリッドな採用活動を通じ、多様な知見・経験を有する人材の確保に取り組みます。
- ・グローバルで通用するスキルと志を持つ人材を採用し、組織全体の創造性と競争力の向上を図ります。

b. 企業価値向上をリードできる人材の育成

- ・不確実性の高まる市場環境や急速な技術革新に迅速かつ柔軟に対応するため、変革を恐れず高い当事者意識とリーダーシップを発揮できる人材の育成を推進します。
- ・従業員の自律的な学びと挑戦を促す環境を整備し、専門技術の研鑽からマネジメント力の強化に至るまで、個々の強みを最大限に引き出す継続的な成長支援を実施します。

c. 魅力ある職場環境の整備

- ・従業員のエンゲージメントと生産性の最大化を目指し、業務プロセスの効率化と多様で柔軟な働き方を後押しする職場環境を構築します。
- ・ワークライフバランスの向上や育児・介護との両立支援制度の充実に努め、誰もが長期的に安心して活躍できるインクルーシブな組織文化を醸成します。
- ・女性管理職比率の向上を重要な経営課題と位置づけ、性別にとらわれない積極的な登用と環境整備を推進します。
- ・持続的な成長を支える組織基盤として、従業員の自律的な成長と貢献を後押しする人事制度をはじめとする各種制度の継続的な改善・進化に取り組みます。

(注)ダイヤモンド経営

社員一人ひとりをダイヤモンドのカット面にたとえ、それぞれが持ち味を発揮して活躍することで、会社全体の成長と発展につながるという理念です。

②従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当社は、従業員の給与および報酬について、職務内容および職責の大きさ、業績ならびに個人の成果・貢献度等を総合的に勘案して決定しております。外部労働市場の報酬動向や業務に求められる専門性を勘案しながら、適正な処遇水準の維持と公正な評価の実現を基本方針としております。

また、個々の従業員が担う役割や責任、創出成果をより適切に処遇へ反映させるため、人事制度の継続的な改定・見直しに取り組んでおります。

これにより、従業員の主体的な成長と新たな価値創出への挑戦を促進し、エンゲージメントの向上および優秀な人材の定着を通じて、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェア開発関連事業	130 (1)
サービスインテグレーション事業	34 (3)
その他	14 (16)
全社（共通）	18 (－)
合計	196 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び外国人技能実習生を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
188	43.1	19.4	6,211,722	0.9

セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェア開発関連事業	130
サービスインテグレーション事業	30
その他	10
全社（共通）	18
合計	188

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、臨時従業員数の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	66.6	72.3	73.4	—	(注) 3.

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号に定める方法により算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の額の差異については、勤続年数、等級、役職の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はありません。表中の労働者の男女の賃金の額の差異は、男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合であります。

イ. 連結子会社

当社の連結子会社である(株)フィット・コム、(株)ルーツ及び浅小井農園(株)は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に該当しないため、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異を公表しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年8月1日から2026年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年8月1日から2026年7月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,950,968	3,850,638
売掛金及び契約資産	※1 438,902	※1 496,494
仕掛品	2,805	587
その他	60,992	78,532
貸倒引当金	△2,241	△4,167
流動資産合計	4,451,428	4,422,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,079,802	1,082,602
減価償却累計額	△814,498	△838,171
建物及び構築物（純額）	265,304	244,430
土地	796,257	796,257
その他	218,715	254,873
減価償却累計額	△183,350	△194,269
その他（純額）	35,365	60,604
有形固定資産合計	1,096,927	1,101,292
無形固定資産	10,340	13,143
投資その他の資産		
投資有価証券	568,339	734,292
繰延税金資産	1,800	805
その他	113,950	150,697
貸倒引当金	△1,200	△1,200
投資その他の資産合計	682,891	884,595
固定資産合計	1,790,159	1,999,031
資産合計	6,241,588	6,421,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,442	12,241
1年内返済予定の長期借入金	6,462	6,325
未払法人税等	97,266	19,108
賞与引当金	62,100	100,860
プログラム保証引当金	1,220	509
その他	※2 317,037	※2 317,336
流動負債合計	491,529	456,380
固定負債		
長期借入金	37,660	31,335
退職給付に係る負債	234,566	250,673
長期末払金	92,037	91,053
繰延税金負債	9,670	16,461
その他	10,988	11,115
固定負債合計	384,924	400,639
負債合計	876,454	857,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,259	382,259
資本剰余金	295,807	295,807
利益剰余金	4,484,822	4,628,858
自己株式	△50,946	△51,259
株主資本合計	5,111,943	5,255,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	253,190	308,430
その他の包括利益累計額合計	253,190	308,430
純資産合計	5,365,134	5,564,096
負債純資産合計	6,241,588	6,421,117

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上高	※1 3,204,763	※1 3,239,104
売上原価	2,152,169	2,432,275
売上総利益	1,052,593	806,828
販売費及び一般管理費	※2,※3 481,078	※2,※3 549,257
営業利益	571,514	257,570
営業外収益		
受取利息	1,602	7,629
受取配当金	14,142	20,770
為替差益	—	16,283
受取家賃	4,728	4,854
投資有価証券売却益	26,673	—
その他	6,431	8,821
営業外収益合計	53,577	58,358
営業外費用		
支払利息	260	136
為替差損	4,019	—
障害者雇用納付金	1,300	1,200
投資事業組合運用損	—	4,906
その他	177	452
営業外費用合計	5,757	6,694
経常利益	619,334	309,235
税金等調整前当期純利益	619,334	309,235
法人税、住民税及び事業税	194,236	109,208
法人税等調整額	7,590	△17,639
法人税等合計	201,826	91,569
当期純利益	417,508	217,666
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	417,508	217,666

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
当期純利益	417,508	217,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△79,246	55,239
その他の包括利益合計	※1 △79,246	※1 55,239
包括利益	338,262	272,905
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	338,262	272,905
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,259	295,807	4,140,952	△50,429	4,768,590
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△73,638	—	△73,638
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	417,508	—	417,508
自己株式の取得	—	—	—	△517	△517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	343,869	△517	343,352
当期末残高	382,259	295,807	4,484,822	△50,946	5,111,943

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	332,436	332,436	5,101,027
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△73,638
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	417,508
自己株式の取得	—	—	△517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,246	△79,246	△79,246
当期変動額合計	△79,246	△79,246	264,106
当期末残高	253,190	253,190	5,365,134

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,259	295,807	4,484,822	△50,946	5,111,943
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△73,629	-	△73,629
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	217,666	-	217,666
自己株式の取得	-	-	-	△313	△313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	144,036	△313	143,723
当期末残高	382,259	295,807	4,628,858	△51,259	5,255,666

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	253,190	253,190	5,365,134
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△73,629
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	217,666
自己株式の取得	-	-	△313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,239	55,239	55,239
当期変動額合計	55,239	55,239	198,962
当期末残高	308,430	308,430	5,564,096

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	619,334	309,235
減価償却費	35,307	41,968
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	351	1,926
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29,700	38,760
プログラム保証引当金の増減額 (△は減少)	△5,466	△711
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11,176	16,106
受取利息及び受取配当金	△15,744	△28,400
支払利息	260	136
為替差損益 (△は益)	3,970	△16,494
投資事業組合運用損益 (△は益)	△78	4,906
投資有価証券売却損益 (△は益)	△26,673	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△73,744	△66,306
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,058	△3,349
仕入債務の増減額 (△は減少)	△548	4,798
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,149	△9,439
その他の資産の増減額 (△は増加)	△6,945	2,434
その他の負債の増減額 (△は減少)	△4,020	26,116
その他	227	7,987
小計	492,497	329,674
利息及び配当金の受取額	15,744	28,400
利息の支払額	△120	△136
法人税等の支払額	△231,038	△187,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	277,083	170,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△250,000	△200,000
定期預金の払戻による収入	250,000	250,000
有形固定資産の取得による支出	△26,470	△51,807
無形固定資産の取得による支出	△5,724	△6,167
投資有価証券の取得による支出	△83,447	△151,686
投資有価証券の売却による収入	34,433	—
投資有価証券の償還による収入	—	64,032
長期前払費用の取得による支出	△182	△49,603
その他	△6,502	△11,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,894	△156,730

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△35,489	△6,462
自己株式の純増減額（△は増加）	△517	△313
配当金の支払額	△73,678	△73,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	△109,684	△80,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,970	16,494
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	75,534	△50,329
現金及び現金同等物の期首残高	3,675,434	3,750,968
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,750,968	※1 3,700,638

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)フィット・コム

(株)ルーツ

浅小井農園(株)

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② 棚卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び子会社は、従業員に対して支給する賞与にあてるため支給見込額に基づき計上しております。

③ プログラム保証引当金

当社は、販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

当社及び子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェア開発関連

主に顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアを設計・開発し、提供する履行義務、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、システム稼働後の保守・運用をバックアップするサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社グループが義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

② サービスインテグレーション関連

主に自社プロダクトをクラウドコンピューティングで提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社グループが義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

③ その他

主にソフトウェア・ハードウェア、農産物を提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客が検収した時点で充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する合理的な期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△6,685千円は、「長期前払費用の取得による支出」△182千円、「その他」△6,502千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
売掛金	272,724千円	313,567千円
契約資産	166,178	182,927
計	438,902	496,494

※2 その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
契約負債	56,824千円	48,109千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
役員報酬	76,225千円	77,105千円
従業員給与及び手当	104,555	112,714
賞与引当金繰入額	5,870	9,570
退職給付費用	2,421	4,006
研究開発費	5,405	7,060
貸倒引当金繰入額	351	1,926

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
	5,405千円	7,060千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△82,613千円	83,204千円
組替調整額	△26,673	△2,539
法人税等及び税効果調整前	△109,286	80,665
法人税等及び税効果額	30,040	△25,425
その他有価証券評価差額金	△79,246	55,239
その他の包括利益合計	△79,246	55,239

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,949,762	—	—	3,949,762
合計	3,949,762	—	—	3,949,762
自己株式				
普通株式(注)	74,059	452	—	74,511
合計	74,059	452	—	74,511

(注) 自己株式の増加452株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月25日 定時株主総会	普通株式	73,638	19.0	2024年7月31日	2024年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月30日 定時株主総会	普通株式	73,629	利益剰余金	19.0	2025年 7月31日	2025年 10月31日

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,949,762	—	—	3,949,762
合計	3,949,762	—	—	3,949,762
自己株式				
普通株式（注）	74,511	271	—	74,782
合計	74,511	271	—	74,782

（注）自己株式の増加271株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月30日 定時株主総会	普通株式	73,629	19.0	2025年7月31日	2025年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年10月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月28日 定時株主総会（予定）	普通株式	73,624	利益剰余金	19.0	2026年 7月31日	2026年 10月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）	当連結会計年度 （自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）
現金及び預金勘定	3,950,968千円	3,850,638千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200,000	△150,000
現金及び現金同等物	3,750,968	3,700,638

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、所要資金を自己資金の充当及び金融機関からの借入れにより調達しております。余裕資金は主に安全で流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、一切行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスク（市場価格の変動リスク）に晒されております。

借入金 は資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理し、取引先の状況把握に努めております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、月次に入金と出金のスケジュールを作成して、資金繰りを管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	553,809	553,809	—
資産計	553,809	553,809	—
長期借入金	44,122	42,279	△1,842
負債計	44,122	42,279	△1,842

(*1)現金は注記を省略しており、預金、売掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	3,132
投資事業有限責任組合への出資	11,398

当連結会計年度（2026年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	724,668	724,668	—
資産計	724,668	724,668	—
長期借入金	37,660	34,991	△2,668
負債計	37,660	34,991	△2,668

(*1)現金は注記を省略しており、預金、売掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	3,132
投資事業有限責任組合への出資	6,491

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,948,168	—	—	—
売掛金	272,724	—	—	—
合計	4,220,893	—	—	—

当連結会計年度（2026年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,848,610	—	—	—
売掛金	313,567	—	—	—
合計	4,162,177	—	—	—

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	6,462	25,908	9,127	2,625

当連結会計年度(2026年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	6,325	22,038	8,340	957

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	477,741	—	—	477,741
その他	—	76,067	—	76,067
資産計	477,741	76,067	—	553,809

当連結会計年度(2026年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	551,329	—	—	551,329
その他	—	173,339	—	173,339
資産計	551,329	173,339	—	724,668

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	42,279	—	42,279
負債計	—	42,279	—	42,279

当連結会計年度（2026年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	34,991	—	34,991
負債計	—	34,991	—	34,991

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
1. その他有価証券
前連結会計年度(2025年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	477,741	107,835	369,906
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	477,741	107,835	369,906
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	76,067	76,244	△176
	小計	76,067	76,244	△176
合計		553,809	184,079	369,729

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,132千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 11,398千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	551,329	113,363	437,965
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	173,339	160,911	12,428
	小計	724,668	274,274	450,394
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		724,668	274,274	450,394

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,132千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 6,491千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	34,433	26,673	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	34,433	26,673	—

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高及び期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	223,390千円	234,566千円
退職給付費用	12,787	18,732
退職給付の支払額	△1,611	△2,626
退職給付に係る負債の期末残高	234,566	250,673

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	234,566千円	250,673千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234,566	250,673
退職給付に係る負債	234,566	250,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234,566	250,673

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 12,787千円 当連結会計年度 18,732千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 9,223千円、当連結会計年度 9,554千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	28,342千円	28,342千円
賞与引当金	19,035	31,845
退職給付に係る負債	73,968	79,087
未払事業税	6,242	4,204
プログラム保証引当金	373	160
投資有価証券評価損	11,677	13,224
税務上の繰越欠損金(注)	7,395	14,680
その他	17,837	20,874
繰延税金資産小計	164,872	192,419
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△7,395	△14,680
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△47,954	△50,425
評価性引当額小計	△55,349	△65,105
繰延税金資産合計	109,523	127,314
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△116,538	△141,964
その他	△854	△1,005
繰延税金負債合計	△117,392	△142,970
繰延税金資産(△は負債)の純額	△7,869	△15,656

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	258	—	—	—	—	7,136	7,395
評価性引当額	△258	—	—	—	—	△7,136	△7,395
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	16	14,663	14,680
評価性引当額	—	—	—	—	△16	△14,663	△14,680
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.3
法人税留保金課税	2.7	2.0
住民税均等割等	0.2	0.4
評価性引当額	△0.5	3.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.2	△0.3
賃上げ促進税制による税額控除	—	△5.6
その他	△0.2	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	29.6

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発関連事業	サービスインテ グレーション 事業	計		
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	2,363,330	544,134	2,907,464	—	2,907,464
一時点で移転される財又 はサービス	34,187	36,252	70,439	226,858	297,298
顧客との契約から生じる 収益	2,397,518	580,386	2,977,904	226,858	3,204,763
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,397,518	580,386	2,977,904	226,858	3,204,763

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等
であります。

当連結会計年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発関連事業	サービスインテ グレーション 事業	計		
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	2,421,399	548,329	2,969,728	—	2,969,728
一時点で移転される財又 はサービス	45,725	45,805	91,531	177,845	269,376
顧客との契約から生じる 収益	2,467,124	594,134	3,061,259	177,845	3,239,104
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,467,124	594,134	3,061,259	177,845	3,239,104

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等
であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な
収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素
は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首残高 (2024年8月1日)	当連結会計年度末残高 (2025年7月31日)
顧客との契約から生じた債権	254,125	272,724
契約資産	111,924	166,178
契約負債	57,716	56,824

契約資産は、当社グループが行うソフトウェア開発関連のサービスにおいて、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、57,716千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首残高 (2025年8月1日)	当連結会計年度末残高 (2026年7月31日)
顧客との契約から生じた債権	272,724	313,567
契約資産	166,178	182,927
契約負債	56,824	48,109

契約資産は、当社グループが行うソフトウェア開発関連のサービスにおいて、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、56,824千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

当連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、65,504千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

当連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、103,399千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「ソフトウェア開発関連事業」と、SaaS型ソフトウェアサービス等を事業領域とする「サービスインテグレーション事業」を主な事業としております。

従って、当社は、「ソフトウェア開発関連事業」及び「サービスインテグレーション事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業の内容は、次のとおりであります。

「ソフトウェア開発関連事業」は、顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム／ソフトウェアの設計・開発・導入、保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入コンサルティングを提供することで、顧客の企業活動をサポートしております。

「サービスインテグレーション事業」は、SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム／ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入、保守、ハードウェア販売／導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ソフトウェア開発関連 事業	サービスイ ンテグレー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,397,518	580,386	2,977,904	226,858	3,204,763	—	3,204,763
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	5,208	5,208	△5,208	—
計	2,397,518	580,386	2,977,904	232,066	3,209,971	△5,208	3,204,763
セグメント利益又は損失 (△)	457,340	130,169	587,509	△15,992	571,517	△2	571,514
セグメント資産	1,172,390	191,871	1,364,262	123,480	1,487,742	4,753,845	6,241,588
その他の項目							
減価償却費	22,384	5,180	27,564	7,742	35,307	—	35,307
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	19,873	3,481	23,355	2,506	25,862	—	25,862

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等であります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに帰属しない全社費用（研究開発費）であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。
- (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ソフトウェア開発関連 事業	サービスイン テグレーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,467,124	594,134	3,061,259	177,845	3,239,104	—	3,239,104
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	3,838	3,838	△3,838	—
計	2,467,124	594,134	3,061,259	181,683	3,242,942	△3,838	3,239,104
セグメント利益又は損失 (△)	277,117	29,226	306,343	△47,115	259,228	△1,657	257,570
セグメント資産	1,202,559	260,473	1,463,032	141,830	1,604,863	4,816,253	6,421,117
その他の項目							
減価償却費	26,490	7,044	33,535	8,432	41,968	—	41,968
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	33,853	8,904	42,757	6,665	49,423	—	49,423

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに帰属しない全社費用（研究開発費）であります。

（2）セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

（3）事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S C S K(株)	997,349	ソフトウェア開発関連事業
(株)大塚商会	640,861	ソフトウェア開発関連事業

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S C S K(株)	1,354,942	ソフトウェア開発関連事業
(株)大塚商会	598,899	ソフトウェア開発関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	テイネン株式会社 (注) 2	京都府宇治市	30,000	一般管工事業	被所有 直接1.97	商品の販売等 役員の兼務	商品の販売等 (注) 1	15,908	売掛金	253

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売等については、一般的取引条件を勘案して決定しております。
2. 当社代表取締役社長中村氏及び同氏とその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）
重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
1株当たり純資産額	1,384円46銭	1株当たり純資産額	1,435円90銭
1株当たり当期純利益金額	107円73銭	1株当たり当期純利益金額	56円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	417,508	217,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	417,508	217,666
普通株式の期中平均株式数(株)	3,875,403	3,875,037

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,462	6,325	0.58	2027年7月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	37,660	31,335	0.49	2037年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	44,122	37,660	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,599	6,462	6,522	2,455

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	1,551,333	3,239,104
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	90,749	309,235
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	56,313	217,666
1株当たり中間（当期）純利益（円）	14.53	56.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,579,542	3,533,980
売掛金及び契約資産	※1 436,990	※1 493,900
商品	7,489	5,076
仕掛品	2,805	587
前払費用	40,109	43,644
その他	※1 6,806	※1 8,913
貸倒引当金	△2,190	△4,106
流動資産合計	4,071,554	4,081,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	979,913	982,713
減価償却累計額	△751,215	△770,507
建物（純額）	228,697	212,205
構築物	15,110	15,110
減価償却累計額	△14,961	△14,993
構築物（純額）	149	116
機械及び装置	23,024	23,024
減価償却累計額	△22,871	△23,024
機械及び装置（純額）	152	0
車両運搬具	16,149	16,149
減価償却累計額	△15,109	△15,456
車両運搬具（純額）	1,039	693
工具、器具及び備品	127,349	134,181
減価償却累計額	△98,088	△110,207
工具、器具及び備品（純額）	29,261	23,974
土地	796,257	796,257
建設仮勘定	—	29,300
有形固定資産合計	1,055,558	1,062,547
無形固定資産		
ソフトウェア	8,141	10,762
その他	1,363	1,363
無形固定資産合計	9,504	12,125
投資その他の資産		
投資有価証券	568,339	734,292
関係会社株式	181,400	181,400
長期貸付金	※1 64,740	※1 57,720
長期前払費用	4,880	17,702
保険積立金	98,970	105,496
その他	5,625	10,626
貸倒引当金	△43,765	△50,867
投資その他の資産合計	880,189	1,056,370
固定資産合計	1,945,253	2,131,044
資産合計	6,016,808	6,213,040

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,724	※1 8,316
未払金	※1 96,438	※1 108,105
未払費用	104,582	113,531
未払法人税等	95,072	17,535
未払消費税等	26,571	19,132
契約負債	55,493	46,866
預り金	16,846	13,339
賞与引当金	61,000	99,000
プログラム保証引当金	1,220	509
その他	916	865
流動負債合計	460,865	427,201
固定負債		
退職給付引当金	233,000	248,100
長期未払金	89,920	89,920
資産除去債務	1,630	1,650
繰延税金負債	8,816	15,455
その他	2,700	2,700
固定負債合計	336,067	357,826
負債合計	796,933	785,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,259	382,259
資本剰余金		
資本準備金	287,315	287,315
その他資本剰余金	8,492	8,492
資本剰余金合計	295,807	295,807
利益剰余金		
利益準備金	3,640	3,640
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	3,535,923	3,689,134
利益剰余金合計	4,339,563	4,492,774
自己株式	△50,946	△51,259
株主資本合計	4,966,684	5,119,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	253,190	308,430
評価・換算差額等合計	253,190	308,430
純資産合計	5,219,874	5,428,013
負債純資産合計	6,016,808	6,213,040

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上高	※1 3,024,505	※1 3,078,127
売上原価	※1 2,042,367	※1 2,317,626
売上総利益	982,137	760,500
販売費及び一般管理費	※1,※2 425,573	※1,※2 491,900
営業利益	556,563	268,600
営業外収益		
受取利息	※1 1,627	※1 7,138
受取配当金	14,141	20,768
為替差益	—	16,283
受取家賃	※1 10,128	※1 10,254
投資有価証券売却益	26,673	—
その他	5,944	5,715
営業外収益合計	58,514	60,159
営業外費用		
支払利息	140	—
為替差損	4,019	—
障害者雇用納付金	1,300	1,200
投資事業組合運用損	—	4,906
貸倒引当金繰入額	—	※3 7,101
その他	161	214
営業外費用合計	5,621	13,422
経常利益	609,456	315,337
税引前当期純利益	609,456	315,337
法人税、住民税及び事業税	191,482	107,282
法人税等調整額	8,328	△18,786
法人税等合計	199,810	88,495
当期純利益	409,646	226,841

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	382,259	287,315	8,492	295,807	3,640	800,000	3,199,915	4,003,555
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△73,638	△73,638
当期純利益	—	—	—	—	—	—	409,646	409,646
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	336,008	336,008
当期末残高	382,259	287,315	8,492	295,807	3,640	800,000	3,535,923	4,339,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△50,429	4,631,192	332,436	332,436	4,963,629
当期変動額					
剰余金の配当	—	△73,638	—	—	△73,638
当期純利益	—	409,646	—	—	409,646
自己株式の取得	△517	△517	—	—	△517
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△79,246	△79,246	△79,246
当期変動額合計	△517	335,491	△79,246	△79,246	256,244
当期末残高	△50,946	4,966,684	253,190	253,190	5,219,874

当事業年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	382,259	287,315	8,492	295,807	3,640	800,000	3,535,923	4,339,563
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△73,629	△73,629
当期純利益	－	－	－	－	－	－	226,841	226,841
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	153,211	153,211
当期末残高	382,259	287,315	8,492	295,807	3,640	800,000	3,689,134	4,492,774

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△50,946	4,966,684	253,190	253,190	5,219,874
当期変動額					
剰余金の配当	－	△73,629	－	－	△73,629
当期純利益	－	226,841	－	－	226,841
自己株式の取得	△313	△313	－	－	△313
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	55,239	55,239	55,239
当期変動額合計	△313	152,898	55,239	55,239	208,138
当期末残高	△51,259	5,119,582	308,430	308,430	5,428,013

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェア開発関連

主に顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアを設計・開発し、提供する履行義務、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当事業年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、システム稼働後の保守・運用をバックアップするサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社が義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

(2) サービスインテグレーション関連

主に自社プロダクトをクラウドコンピューティングで提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社が義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

(3) その他

主にソフトウェア・ハードウェア、農産物を提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客が検収した時点で充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作のソフトウェアに係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額（検収済みの案件を除く。）

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	314,219	161,774

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）受注制作のソフトウェアに係る収益認識」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
短期金銭債権	12,113千円	14,575千円
長期金銭債権	64,740	57,720
短期金銭債務	1,931	3,703

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上高	91,367千円	90,823千円
仕入高、外注費	49,121	64,609
販売費及び一般管理費	1,441	1,428
営業取引以外の取引高	5,614	5,605

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
減価償却費	10,832千円	12,448千円
貸倒引当金繰入額	370	1,916
賞与引当金繰入額	5,490	8,910
退職給付費用	2,421	3,000
役員報酬	76,225	77,105
従業員給与及び手当	98,962	106,124
法定福利費	29,636	31,763
支払報酬	32,939	37,208
支払手数料	35,118	54,449
研究開発費	5,405	7,060

※ 3 関係会社に係る営業外費用

前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

当事業年度の営業外費用として計上されている貸倒引当金繰入額7,101千円は、当社子会社である浅小井農園(株)への長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額181,400千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額181,400千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	28,342千円	28,342千円
賞与引当金	18,666	31,204
退職給付引当金	73,441	78,201
プログラム保証引当金	373	160
未払事業税	6,035	4,195
貸倒引当金	13,796	17,327
投資有価証券評価損	11,677	13,224
関係会社株式評価損	11,704	11,704
その他	11,757	14,042
繰延税金資産小計	175,796	198,403
評価性引当額	△68,074	△71,894
繰延税金資産合計	107,722	126,508
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△116,538	△141,964
繰延税金負債合計	△116,538	△141,964
繰延税金資産(△は負債)の純額	△8,816	△15,455

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.3
住民税均等割等	0.2	0.3
法人税留保金課税	2.8	2.0
評価性引当額の増減	△0.2	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4	△0.3
賃上げ促進税制による税額控除	—	△5.4
その他	△0.2	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	27.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	979,913	2,799	—	982,713	770,507	19,291	212,205
構築物	15,110	—	—	15,110	14,993	32	116
機械及び装置	23,024	—	—	23,024	23,024	152	0
車両運搬具	16,149	—	—	16,149	15,456	346	693
工具、器具及び備品	127,349	7,075	243	134,181	110,207	12,362	23,974
土地	796,257	—	—	796,257	—	—	796,257
建設仮勘定	—	29,300	—	29,300	—	—	29,300
有形固定資産計	1,957,806	39,174	243	1,996,737	934,189	32,185	1,062,547
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	38,696	27,934	2,394	10,762
電話加入権	—	—	—	1,363	—	—	1,363
無形固定資産計	—	—	—	40,059	27,934	2,394	12,125

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

3. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 事業環境の整備に伴う設備投資 29,300千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	45,955	54,973	45,955	54,973
賞与引当金	61,000	99,000	61,000	99,000
プログラム保証引当金	1,220	509	1,220	509

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8 月 1 日から 7 月 31 日まで
定時株主総会	10 月中
基準日	7 月 31 日
剰余金の配当の基準日	1 月 31 日、7 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載 URL は次のとおり。 https://www.daiwa-computer.co.jp/ir/ekoukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第49期）（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）2025年10月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年10月29日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第50期中）（自 2025年8月1日 至 2026年1月31日）2026年3月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年10月31日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年10月27日

株式会社大和コンピューター

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和コンピューターの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和コンピューター及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は受注制作のソフトウェア開発に係る収益の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）受注制作のソフトウェアに係る収益認識に記載のとおり、当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づいて計上した売上高（検収済みの案件は除く）の金額は161,774千円である。 受注制作のソフトウェアに係る収益は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定した進捗度に基づいて算定される。 受注制作のソフトウェア開発は個別性が強く、原価総額の見積りは、プロジェクトごとの規模および複雑性を勘案した上で、システムの仕様に基づき行われる。原価総額の見積りにおける主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる工数であり、経営者や各部門の責任者の一定の仮定や判断が必要となるため、不確実性を伴うものとなる。 以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度算定の基礎となる原価総額の見積りのうち工数が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、受注制作のソフトウェアに係る原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・原価総額の見積りの基礎となる管理シート（案件の原価管理のために作成され承認された管理表）が人員計画表をもとに開発担当部署により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 （２）原価総額の見積りの妥当性の評価 案件ごとに策定した人員計画に基づく原価総額の見積りの妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。 ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる人員計画と照合し、見積原価が開発内容に照らして整合しているか検討を行った。 ・原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。 ・粗利率の変動が一定の基準以上の案件については、開発責任者に質問を行うとともに、実際に計上された社内原価データや外注先からの請求書などを入手し、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和コンピューターの2026年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大和コンピューターが2026年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年10月27日

株式会社大和コンピューター

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和コンピューターの2025年8月1日から2026年7月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和コンピューターの2026年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。